



全国障害者スポーツ大会の開催概要と 三重とこわか大会に向けて



公益財団法人日本障がい者スポーツ協会
スポーツ推進部 水原 由明 1



公益財団法人日本障がい者スポーツ協会

Japanese Para-Sports Association / Japanese Paralympic Committee



- 昭和39年 パラリンピック東京大会の開催
- 昭和40年 財団法人日本身体障害者スポーツ協会設立(厚生省の認可を受けて設立)
- 平成10年 冬季パラリンピック長野県大会開催
- 平成11年 冬季パラリンピックを契機に三障がい全てのスポーツ振興を総括する組織として『公益財団法人日本障害者スポーツ協会』に名称変更、協会内部に日本パラリンピック委員会(JPC)を設置。
- 平成14年 『障害者基本計画』において、障がい者スポーツの振興を進める中心的な役割を担うことが記載された。
- 平成23年 『スポーツ基本法』により国の責務とともに、障がい者スポーツの振興を進める団体として明確に記載された。
- 平成26年 名称標記を「公益財団法人日本障がい者スポーツ協会」に変更。法的に支障がない範囲で「障がい」、「障がい者」と標記した。



パラリンピック・国際身体障害者スポーツ大会

※詳細に関しては、別紙資料をご参考ください。



全国障害者スポーツ大会について

1964年(昭和39年)

第2回パラリンピック夏季競技大会(東京)

対象: 脊髄損傷



1965年(昭和40年)

第1回全国身体障害者スポーツ大会(岐阜)

~2000年まで開催



1992年(平成4年)

第1回全国知的障害者スポーツ大会(東京)

~2000年まで開催



3



2001年(平成13年)

第1回全国障害者スポーツ大会(宮城)

対象: 身体・知的

毎年 都道府県・指定都市単位での障害者スポーツ大会を開催
地域振興に繋がっている大会

2008年(平成20年)大分県大会より
精神障がい者の団体競技(バレーボール)が
正式競技として加わった。



2017年(平成29年)

第17回全国障害者スポーツ大会(愛媛県)

対象: 身体・知的・精神

4

国民体育大会(本大会)

主催:公益財団法人日本体育協会
文部科学省
開催地都道府県

実施競技 正式競技37、特別競技1、公開競技4

参加人数(延べ数)

①選手・監督	69,103人
正式競技	66,795人
特別競技	1,020人
公開競技	1,288人
②大会関係者	117,021人
・競技役員、補助員、係員等	
正式競技	110,145人
特別競技	4,499人
公開競技	841人
・運営ボランティア、情報支援ボランティア	
	1,536人

※岩手国体の実績人数(大会報告書より抜粋)
※デモンストレーションスポーツを除く

全国障害者スポーツ大会

主催:公益財団法人日本障がい者スポーツ協会
文部科学省
開催地都道府県、開催市町村、関係団体

実施競技(13競技)

個人競技(6競技)、団体競技(7競技)

参加人数(想定実人数)

①選手団	5,500人
個人競技	
知的障がい	1,200人
身体障がい	1,200人
団体競技	1,099人(84チーム)
役員	約2,000人(都道府県・指定都市役員)
②大会役員等	7,700人
・競技役員・補助役員	2,700人
個人競技	1,490人
団体競技	1,210人
・ボランティア	5,000人
大会運営ボラ	3,600人
情報支援ボラ	600人
選手団サポート	800人

※愛媛大会の開催基本計画より抜粋

5

国民体育大会

本大会:9月中旬から10月中旬までの11日間

目的(開催基準要項)

大会は、広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力の向上を図り、あわせて地方スポーツの振興と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにしようとするものである。

競技方法

- ・都道府県対抗
- ・大会で実施する競技、参加人員は開催基準要項細則で定める。
- ・参加者はブロック又は都道府県代表者(チーム)とし、競技ごとに実施する予選会で選出する。

表彰

- ・全正式競技の男女総合優勝都道府県に天皇杯、女子総合優勝都道府県に皇后杯を授与し、8位までの都道府県を表彰する。
- ・競技別に男女総合成績及び女子総合成績の1位から8位までの都道府県と各種目ごとの1位から8位の選手・チームの表彰する。

全国障害者スポーツ大会

会期中実施競技:3日間
全ての競技を3日間で開催する。

目的(開催基準要綱)

障害のある選手が、障害者スポーツの全国的な祭典であるこの大会に参加し、競技等を通じ、**スポーツの楽しさ**を体験するとともに、国民の**障害に対する理解**を深め、障害者の**社会参加の推進**に寄与することを目的とする。

競技方法

都道府県・指定都市単位で参加する。
都道府県・指定都市の障害者の割合で、参加人数の**割当数を算出**し、派遣元である都道府県・指定都市が、選手選考をする(個人競技)。

個人競技

障害区分、年齢区分で参加人数に応じて、グループを構成しグループ内での1位から3位までを表彰する。

団体競技(6ブロック+開催県チームでトーナメント方式で競技を行う。)

1位から3位までを表彰する。

6

大会が歴史的に果たしてきた役割①

- 1 身体障害者スポーツ大会(36回)から障害者スポーツ大会(16回)へと52回の歴史を刻んできた国内唯一最大の総合的な三障がいを対象とした障害者スポーツ大会である。
⇒指導者の育成、都道府県・指定都市の障がい者スポーツ協会の設立等の基盤整備につながっている。
- 2 全ての障がい(三障がい)の参加機会の公平性と全国障害者スポーツ大会予選会の開催に伴う地域の事業の拡大
⇒多くの障がいのある人たちの参加機会の確保により、障がいの程度、年齢や性別にとらわれず機会均等につながっている。
- 3 日本体育協会加盟競技団体やスポーツ関係団体、障がい者スポーツ関係団体等の協力連携が図られる。
⇒障がい者スポーツの理解促進につながっている。
- 4 スポーツを通じた心身の健康・維持増進や社会生活上での体力維持増進につながる。
⇒総合的なリハビリテーションの成果につながっている。
- 5 生涯スポーツへのきっかけづくりと人のつながりをつくるきっかけとなる。
⇒地域社会への参加機会の拡大につながっている。



7

大会が歴史的に果たしてきた役割②

- 6 競技スポーツへの登竜門となっている。
⇒各競技団体の関係者が選手発掘の機会につながっている。
- 7 障がい者に勇気と感動を与える、世界で唯一日本の誇れる大会となっている。
⇒障がい者の自立心を引き出す一助となっている。
- 8 社会生活への気力・体力・精神力を身につける効果につながっている。
⇒社会で生活するなかで、スポーツを習慣化する意識が生れる。
- 9 国民の障がいについての理解・啓発に寄与し、ノーマライゼーション(共生)社会の構築につながっている。
⇒社会環境への社会的機運を高め、社会参加促進への環境の改善につながっている。
- 10 大会開催にともない、スポーツだけでなく、文化活動の発信する機会がつけられている。
⇒障がい者の様々な活動の発信機会がつけられている。



8

大会開催の課題

- 1 一過性のイベントに終わらないような企画・運営
- 2 女性の参加者の拡大
(昨年度の大会では、約3割程度)
- 3 開催日数と選手負担の軽減
- 4 競技力の強化と裾野拡大のバランスのとれた参加
- 5 開催終了後の県体協と障がい者スポーツ協会の連携



9

第21回三重とこわか大会の開催に向けた 期待と障がい者スポーツの普及を見据えた開催の在り方について

- 1 障がいの重度化・高齢化に対応した競技の導入(ボッチャ競技)
- 2 女性選手の参加増加
- 3 大会期間中だけでなく、障がい者スポーツ・レクリエーションの紹介や体験会の開催
- 4 開催市町を核とした、障がい者スポーツの拠点づくり
- 5 『みる』『支える』人づくりのために地域毎の応援活動の推進

10

大会の開催目的が周知されるような広報活動の進め方

- 1 県内市町や県体協加盟競技団体等と連携した開催周知や参加者拡大など広報活動を積極的に進める。
- 2 障がい者スポーツ指導員やスポーツ愛好者に団体競技のチームを作り、三重県代表チームと練習・強化活動を推進するなど、応援する仲間づくりを積極的に行う。

ボッチャ競技の正式競技の導入など、パラリンピック競技大会後の初めての大会であり、大会後のレガシーをどのように表現できるか、様々な角度から注目を集める大会の開催になると思われまますので、関係者の一人としてこちらから応援申し上げ、私の説明を終わらせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。